

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

報告事項件名	頁
1 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップの策定について・・・	2
2 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 環境基金審査会の審査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカー（ボックス）に関する 区政モニターアンケート結果（速報）について・・・・・・・・	8
5 北館改修工事に伴う足立区リサイクルセンター あだち再生館の閉館について・・・・・・・・・・・・・・・・	23
6 東京都のプラ製容器包装等・再資源化支援事業について・・・・・・・・	24
7 吹付アスベスト除去工事費助成制度の見直しについて・・・・・・・・	25

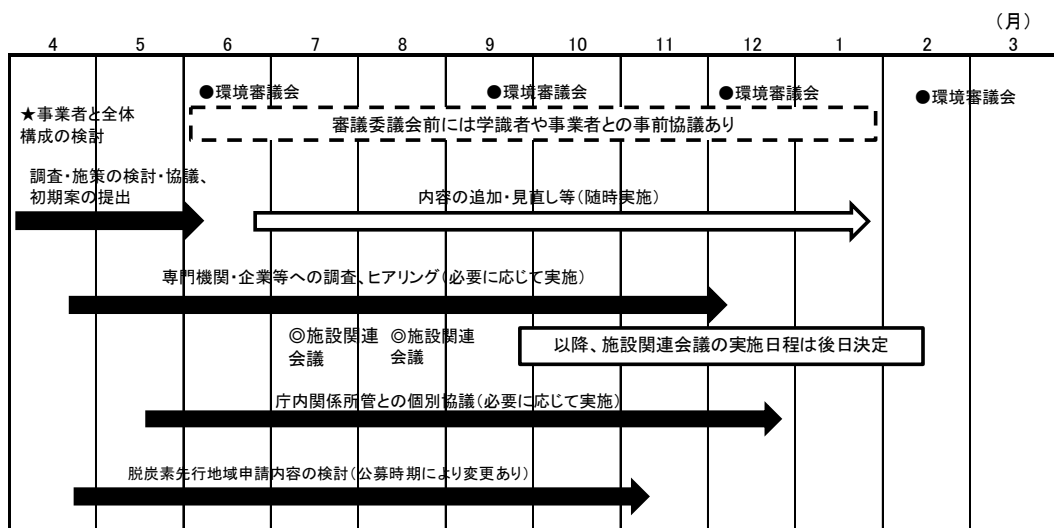
(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップの策定について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>2050年二酸化炭素(CO₂)排出実質ゼロの実現に向け、新たに2030年度までの具体的なCO₂削減策や工程を示す「脱炭素ロードマップ」を策定するため、その概要について報告する。</p> <p>1 ロードマップ策定支援業務委託</p> <p>(1) 委託先事業者 アセス株式会社</p> <p>(2) 契約額 1,100万円</p> <p>※ 環境基本計画改定版環境保全行動指針のパンフレット作成、環境省事業「脱炭素先行地域」への申請支援を含む。</p> <p>2 ロードマップ策定の進め方</p> <p>(1) たたき台の作成 事業者提案を基に、たたき台を作成</p> <p>(2) 専門アドバイザー等への相談 専門の学識者やエネルギー関連等関係事業者の専門的な視点からのアドバイスにより、内容の修正、再検討</p> <p>(3) 足立区公共施設環境対策会議 各部の役割分担や連携による公共施設における対策検討</p> <p>(4) 環境審議会への報告 審議会の意見を反映</p> <p>(5) 具体策の実行 ロードマップの策定と並行し、早期に着手できるものは、モデルケースの実施と結果の検証</p>

3 策定スケジュール



問題点
今後の方針

策定を進めるにあたっては、区のCO₂排出に関する現状分析や課題の整理を行ったうえで、立地などの地域特性を活かした足立区らしい施策を検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																																																																																
所管部課名	環境部環境政策課																																																																																
内容	<p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から2019年度の二酸化炭素（以下「CO₂」という。）排出量の算定結果が送付されたので、概要を報告する。</p> <p>1 足立区と23区、多摩地域のCO₂排出量 単位：万トン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年度 排出量</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> <th>1990年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>206.6</td> <td>▲ 3.7%</td> <td>▲ 19.2%</td> <td>▲ 22.3%</td> </tr> <tr> <td>23区</td> <td>4099.3</td> <td>▲ 4.1%</td> <td>▲ 18.0%</td> <td>▲ 0.7%</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>1348.0</td> <td>▲ 4.3%</td> <td>▲ 17.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>足立区環境基本計画改定版に定めるCO₂削減目標（基準年：2013年度） 2030年度 ▲46%以上</p> <div style="text-align: center;"> <p>単位：万トン</p> <p>足立区の二酸化炭素排出量の推移</p> <p>点線：2030年度の排出量目標 138.1万トン</p> </div> <p>都内区市別CO₂排出量上位30自治体 単位：万トン</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 港</td> <td>357.4</td> <td>11 渋谷</td> <td>194.2</td> <td>21 墨田</td> <td>107.1</td> </tr> <tr> <td>2 大田</td> <td>278.6</td> <td>12 品川</td> <td>183.8</td> <td>22 文京</td> <td>106.8</td> </tr> <tr> <td>3 江東</td> <td>271.0</td> <td>13 板橋</td> <td>179.8</td> <td>23 目黒</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>4 千代田</td> <td>266.7</td> <td>14 練馬</td> <td>175.7</td> <td>24 府中</td> <td>92.9</td> </tr> <tr> <td>5 新宿</td> <td>259.5</td> <td>15 杉並</td> <td>146.1</td> <td>25 中野</td> <td>87.2</td> </tr> <tr> <td>6 世田谷</td> <td>252.8</td> <td>16 豊島</td> <td>133.9</td> <td>26 多摩</td> <td>69.3</td> </tr> <tr> <td>7 足立</td> <td>206.6</td> <td>17 葛飾</td> <td>130.6</td> <td>27 立川</td> <td>65.1</td> </tr> <tr> <td>8 八王子</td> <td>202.1</td> <td>18 町田</td> <td>111.6</td> <td>28 調布</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>9 中央</td> <td>197.8</td> <td>19 北</td> <td>106.1</td> <td>29 荒川</td> <td>60.4</td> </tr> <tr> <td>10 江戸川</td> <td>194.7</td> <td>20 台東</td> <td>104.9</td> <td>30 三鷹</td> <td>58.2</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比	足立区	206.6	▲ 3.7%	▲ 19.2%	▲ 22.3%	23区	4099.3	▲ 4.1%	▲ 18.0%	▲ 0.7%	多摩地域	1348.0	▲ 4.3%	▲ 17.0%	3.0%	1 港	357.4	11 渋谷	194.2	21 墨田	107.1	2 大田	278.6	12 品川	183.8	22 文京	106.8	3 江東	271.0	13 板橋	179.8	23 目黒	97.5	4 千代田	266.7	14 練馬	175.7	24 府中	92.9	5 新宿	259.5	15 杉並	146.1	25 中野	87.2	6 世田谷	252.8	16 豊島	133.9	26 多摩	69.3	7 足立	206.6	17 葛飾	130.6	27 立川	65.1	8 八王子	202.1	18 町田	111.6	28 調布	65.0	9 中央	197.8	19 北	106.1	29 荒川	60.4	10 江戸川	194.7	20 台東	104.9	30 三鷹	58.2
		2019年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比																																																																												
	足立区	206.6	▲ 3.7%	▲ 19.2%	▲ 22.3%																																																																												
	23区	4099.3	▲ 4.1%	▲ 18.0%	▲ 0.7%																																																																												
	多摩地域	1348.0	▲ 4.3%	▲ 17.0%	3.0%																																																																												
1 港	357.4	11 渋谷	194.2	21 墨田	107.1																																																																												
2 大田	278.6	12 品川	183.8	22 文京	106.8																																																																												
3 江東	271.0	13 板橋	179.8	23 目黒	97.5																																																																												
4 千代田	266.7	14 練馬	175.7	24 府中	92.9																																																																												
5 新宿	259.5	15 杉並	146.1	25 中野	87.2																																																																												
6 世田谷	252.8	16 豊島	133.9	26 多摩	69.3																																																																												
7 足立	206.6	17 葛飾	130.6	27 立川	65.1																																																																												
8 八王子	202.1	18 町田	111.6	28 調布	65.0																																																																												
9 中央	197.8	19 北	106.1	29 荒川	60.4																																																																												
10 江戸川	194.7	20 台東	104.9	30 三鷹	58.2																																																																												

2 2019年度の部門別のCO₂排出割合

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	9.2%	39.0%	23.9%	20.0%	7.9%
23区	5.3%	30.7%	44.1%	12.5%	7.4%
多摩地域	10.8%	36.5%	31.9%	16.4%	4.4%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

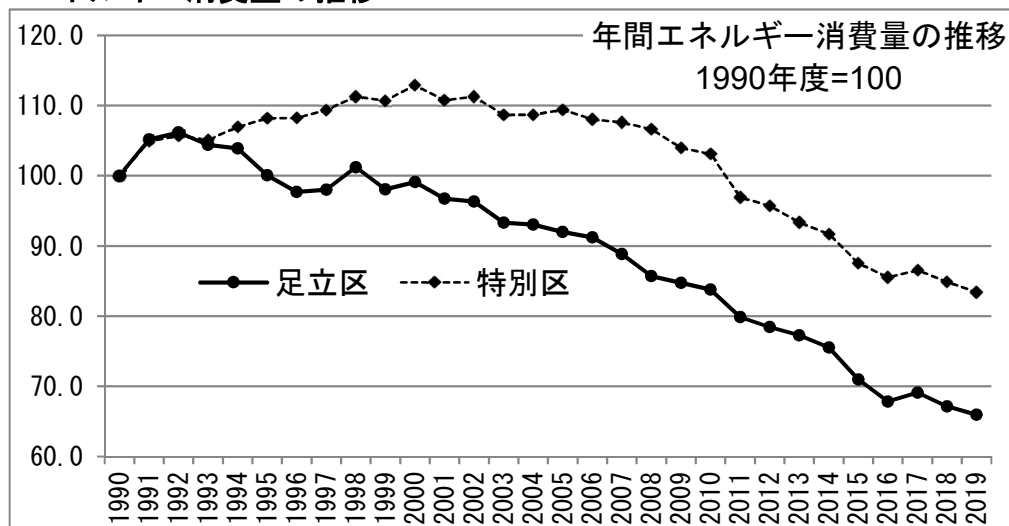
3 足立区のCO₂排出量の部門別推移

単位：万トン

	2013年度 (基準年)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	基準年 度比増 減率	2019年度 排出量の 都内順位
農業水産業	0.2	0.1	0.1	0.1	▲50.0%	21位
建設業	5.6	3.9	4.2	3.8	▲32.1%	4位
製造業	19.0	16.7	16.3	15.1	▲20.5%	6位
産業部門計	24.8	20.8	20.6	19.0	▲23.4%	5位
家庭	98.9	87.3	83.1	80.5	▲18.6%	4位
業務	61.1	52.0	52.2	49.4	▲19.1%	13位
民生部門計	159.9	139.3	135.3	129.9	▲18.8%	11位
自動車	54.5	44.2	42.7	41.3	▲24.2%	2位
鉄道	8.2	7.3	7.2	6.9	▲15.9%	7位
運輸部門計	62.7	51.5	49.9	48.2	▲23.1%	3位
廃棄物部門	8.4	8.6	8.8	9.5	▲13.1%	2位
総合計	255.8	220.2	214.6	206.6	▲19.2%	7位

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

4 エネルギー消費量の推移



問題点
今後の方針

2021年3月に行った足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言に関する情報と併せ、区内のCO₂排出量の現状をわかりやすく発信することで、地球温暖化への危機感と早急な取組の必要性を区民、事業者と共有し、行動変容につなげていく。また、電気自動車等用充電設備設置費の助成や再エネ100電力導入サポートプラン協力金支給事業など、支援策の充実に図り、まずは、2030年度のCO₂排出削減目標実現に向け取組を強化していく。

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	環境基金審査会の審査結果について																		
所管部課名	環境部環境政策課																		
内容	<p>令和4年度第一期環境基金助成の審査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 応募・採択件数</p> <table border="1" data-bbox="435 674 1291 882"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募（件）</th> <th>採択（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ</td> <td>28</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一般助成：区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象。上限1,000万円。申請者が環境基金審査会でプレゼンテーションを実施し、審査を受ける。</p> <p>※ ファーストステップ助成：新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象。上限20万円。書類のみにより審査を受ける。</p> <p>2 環境基金審査会</p> <p>(1) 開催日 令和4年2月10日（木）</p> <p>(2) 審査委員 9名（全員出席） 構成：学識委員3名、区議会推薦委員3名、公募による区民委員3名</p> <p>3 採択された活動</p> <p>(1) 一般助成 申請者が環境基金審査会に出席し審査を受ける活動</p> <table border="1" data-bbox="384 1617 1481 1888"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>活動の概要</th> <th>交付決定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進栄化成株式会社</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ペットボトルキャップを原料とした再生原料で、トイレタリー製品の容器を製造する。 小学校における出前講座で製造過程を紹介し啓発活動につなげる。 </td> <td>1千万円</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募（件）	採択（件）	一般	2	1	ファーストステップ	28	26	計	30	27	申請者	活動の概要	交付決定額	進栄化成株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルキャップを原料とした再生原料で、トイレタリー製品の容器を製造する。 小学校における出前講座で製造過程を紹介し啓発活動につなげる。 	1千万円
部門	応募（件）	採択（件）																	
一般	2	1																	
ファーストステップ	28	26																	
計	30	27																	
申請者	活動の概要	交付決定額																	
進栄化成株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルキャップを原料とした再生原料で、トイレタリー製品の容器を製造する。 小学校における出前講座で製造過程を紹介し啓発活動につなげる。 	1千万円																	

(2) ファーストステップ助成

書類のみで審査される新たな活動のきっかけづくり等の活動

申請者	活動の概要	交付決定額
合同会社 ひとつやねの した	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックフリーの青果物販売 区内の農家と連携し、販売者、消費者、農家に向けて啓発チラシを作成。環境意識の醸成を目指す。 	20万円
#千住暮らし プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 区内企業で廃棄される残紙でつくるノートを作成し、まち歩きイベント参加者に配布し啓発活動を行う。 	12万4千円
株式会社 オプティ	<ul style="list-style-type: none"> 不要化粧品で製作した絵の具で、子ども達が絵を描くイベントを開催。イベントを通じて廃棄物削減や資源の重要性を伝える。 	19万8千円
区内商店街 (23か所)	<ul style="list-style-type: none"> 商店街オリジナルエコバッグを作成し利用者への配布と呼びかけにより、レジ袋等の使い捨てプラスチックの利用削減につなげる。 	各商店街 20万円

問題点
今後の方針

活動終了後、実績報告書を審査の上、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。また、活動を区民や事業者等に広く周知することで、環境や地球温暖化対策への意識啓発につなげていく。

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカー（ボックス）に関する区政モニターアンケート結果（速報）について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>令和4年2月に実施した宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーに関する区政モニターアンケートについて、集計結果の速報値を報告する。</p> <p>1 調査概要</p> <p>(1) 調査期間 令和4年2月4日（金）～2月21日（月）</p> <p>(2) 調査方法 郵送またはインターネットによる回答</p> <p>(3) 調査対象者 一般公募した18歳以上の区民男女195人</p> <p>(4) 回収数 189票</p> <p>(5) 主な調査項目 ア 宅配ボックスの利用について イ オープン型宅配ロッカー（ボックス）の利用について ※ 詳細は単純集計表（別紙）のとおり。</p> <p>2 アンケート結果の概要</p> <p>(1) 宅配ボックスの設置について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宅配ボックスを「設置していない人」は、全体の72.5%で、その半数以上は、「設置したい」意思あり。・ 設置したい理由（複数回答）は「荷物の再配達時間を気にせず生活したい」が9割以上。・ 宅配ボックスを設置しておらず、設置を希望しない人の理由は、「再配達を利用するため、必要性を感じないため」が最多で「設置費用等が高いから」が次に多かった。・ 設置希望のタイプは、1万円未満、簡易型が最も多かった。 <p>(2) オープン型宅配ロッカー（ボックス）について</p> <ul style="list-style-type: none">・ オープン型宅配ロッカー（ボックス）を「利用したことがない人」は約9割にも及ぶ。

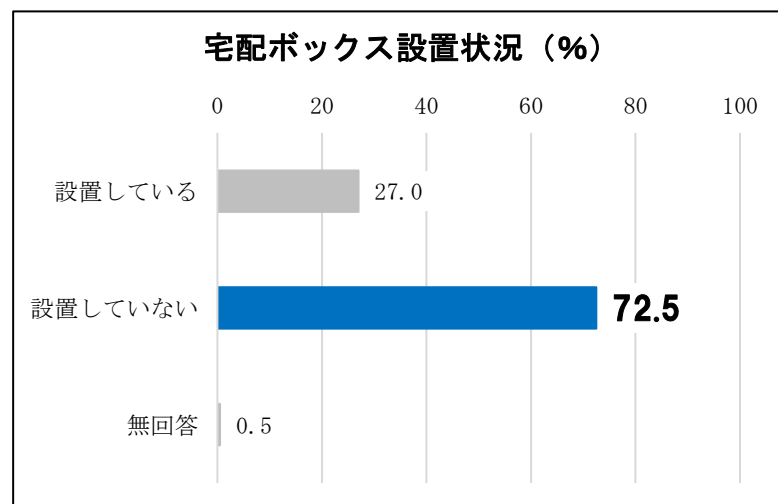
- ・ 「利用したことがない」人の最多理由は「自宅の近くにない」であり、「徒歩1分～2分圏内」であれば利用したいが約3割。また、「徒歩圏内にあっても利用しない」人が次に多かった。
- ・ 今後オープン型宅配ロッカー（ボックス）が設置される場合の希望場所は、「コンビニエンスストア・ドラッグストア」「駅」「本庁舎」及び「区民事務所・住区センター等、区の公共施設」の順番であった。

3 主な調査結果

(1) 宅配ボックス

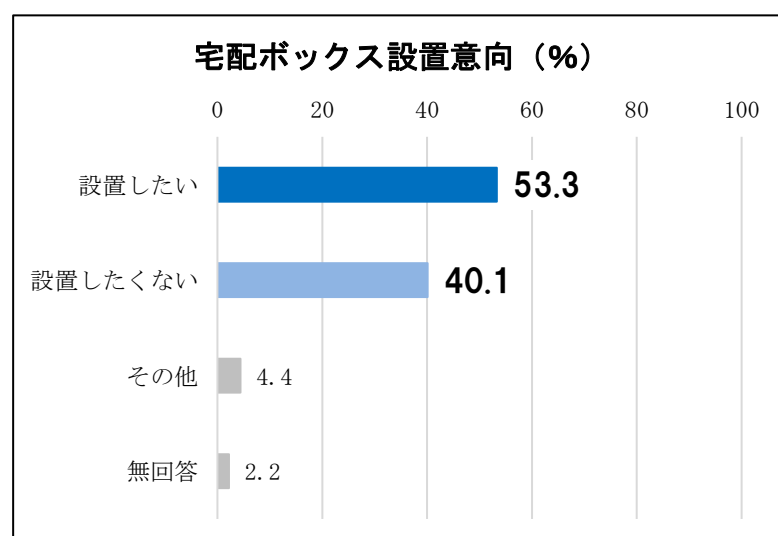
ア 主な設問の回答率と特徴

(ア) 問2 あなたは、宅配ボックスを設置していますか（○は1つだけ）。



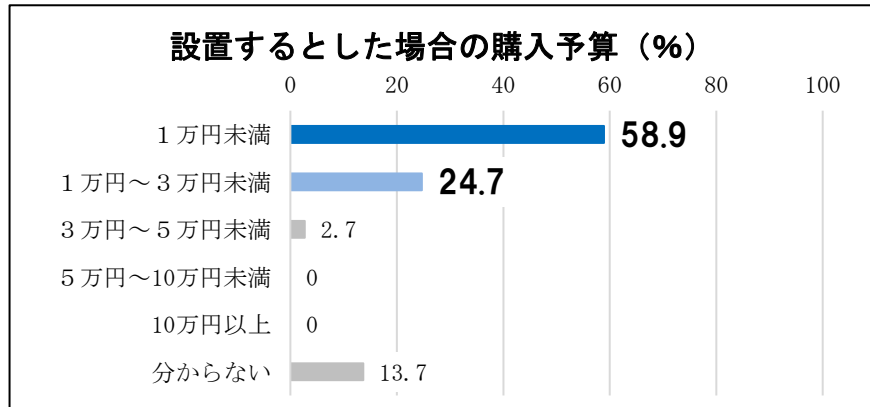
(イ) 問2-4 宅配ボックスを設置したいと思いますか（○は1つだけ）。

※ 問2で「2 設置していない」と回答した方に質問



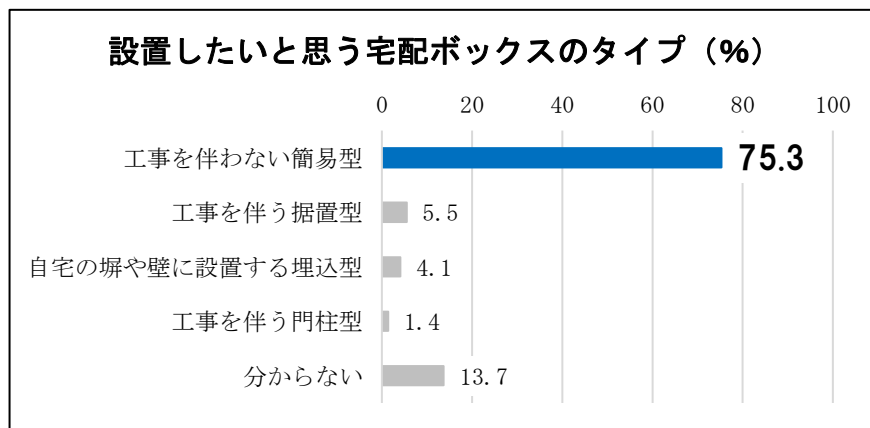
(ウ) 問2-4-1 設置するとした場合、購入する宅配ボックスの予算はどれくらいですか (○は1つだけ)。

※ 問2-4で「1 設置したい」と回答した方に質問



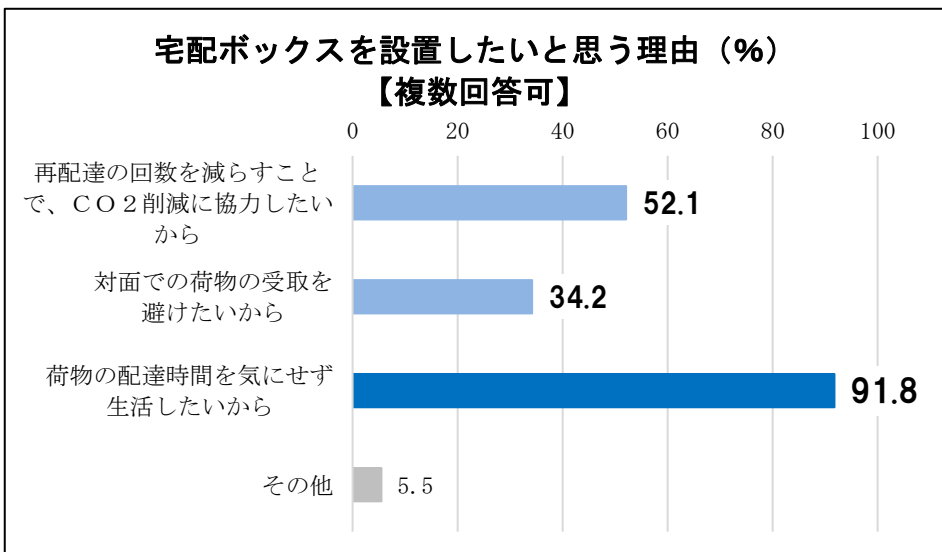
(エ) 問2-4-2 設置するとした場合、どのタイプの宅配ボックスを設置したいですか (○は1つだけ)。

※ 問2-4で「1 設置したい」と回答した方に質問



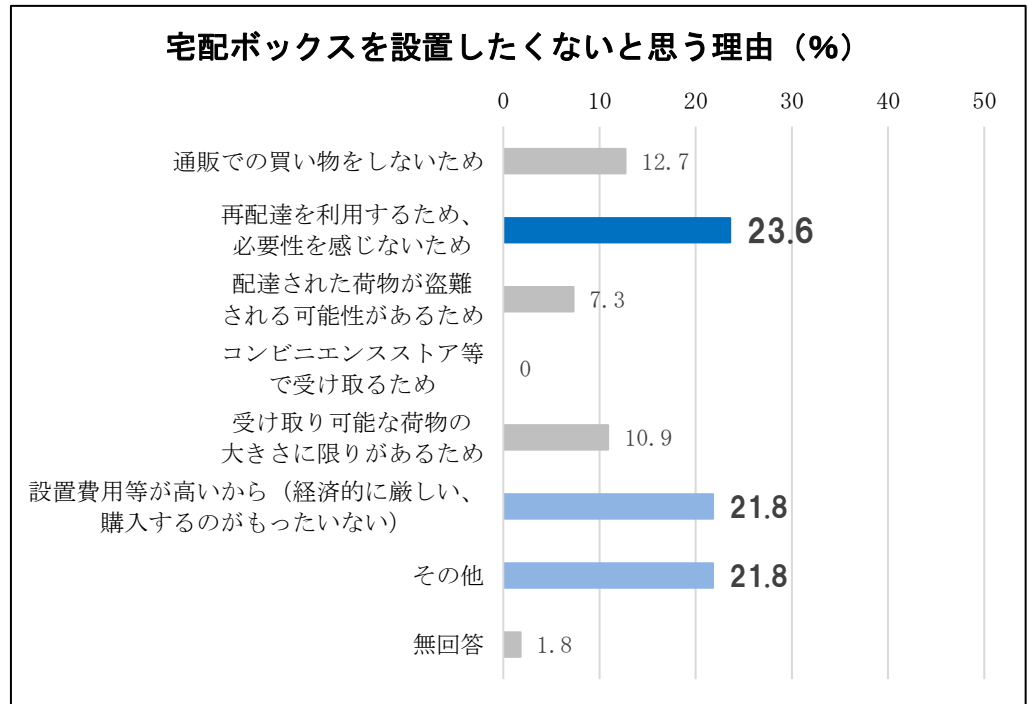
(オ) 問2-4-3 あなたが宅配ボックスを設置したいと思う理由は何ですか (あてはまるものすべてに○)。

※ 問2-4で「1 設置したい」と回答した方に質問



(カ) 問2-4-4 設置したくないと思う理由は何ですか (○は1つだけ)。

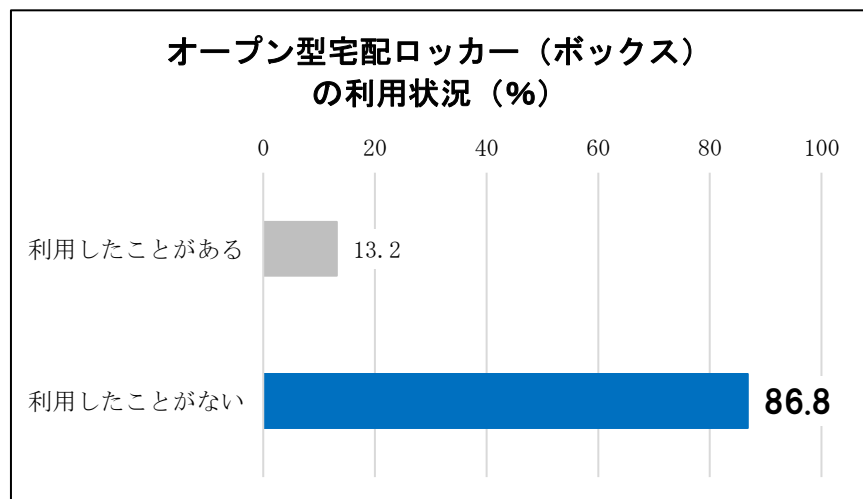
※ 問2-4で「2 設置したくない」と回答した方に質問



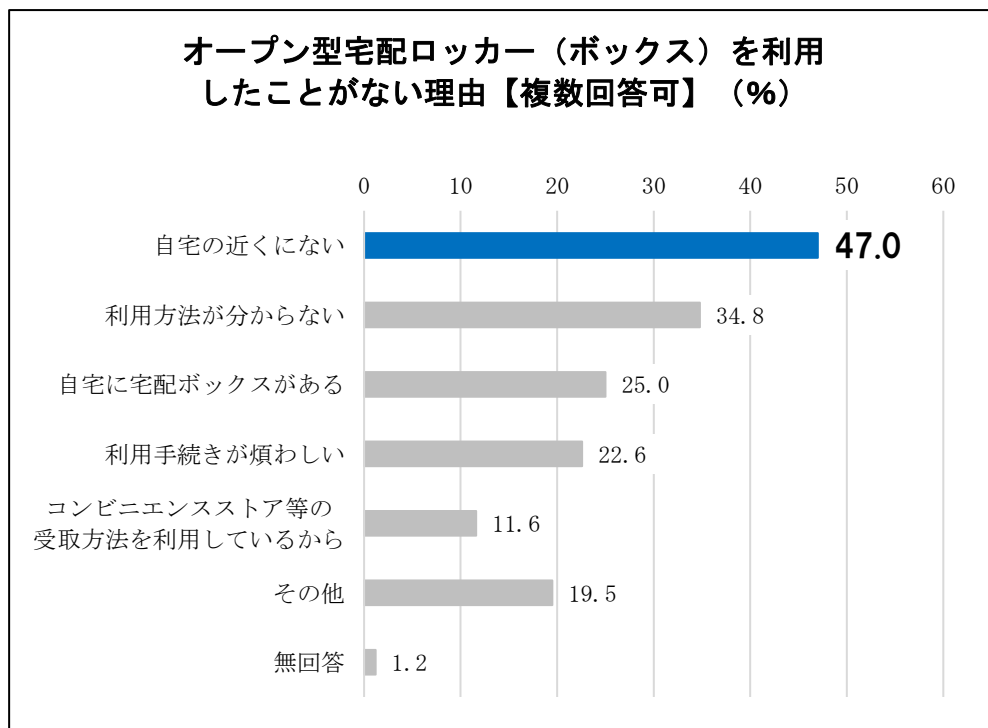
(2) オープン型宅配ロッカー (ボックス)

ア 主な設問の回答率と特徴

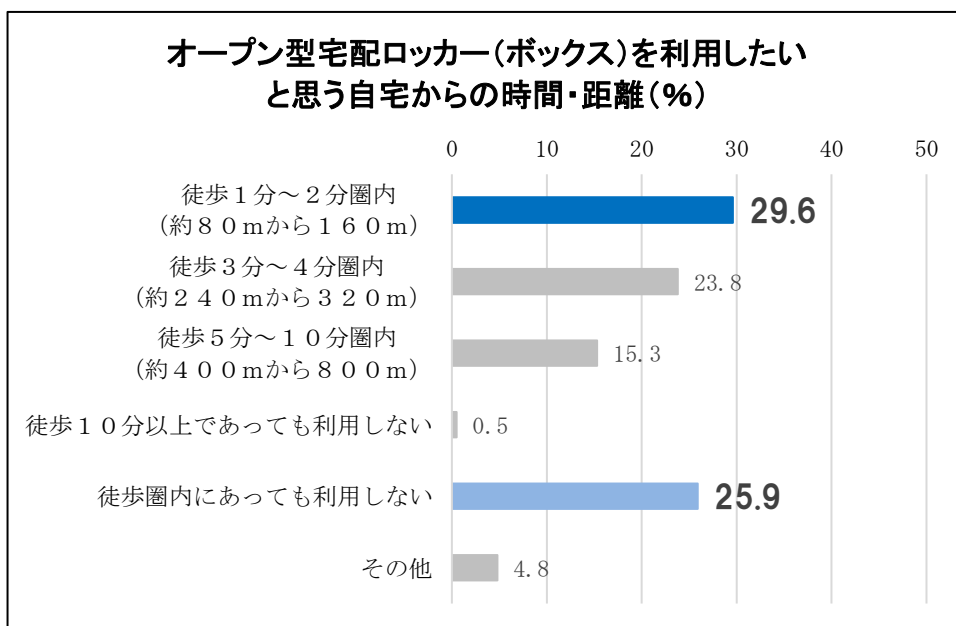
(ア) 問4 あなたは、オープン型宅配ロッカー (ボックス) を利用したことがありますか (○は1つだけ)。



(イ) 問4-3 あなたが、オープン型宅配ロッカー（ボックス）を利用したことがない理由はどれですか（あてはまるものすべてに○）。
 ※ 問4で「2 利用したことがない」と回答した方に質問

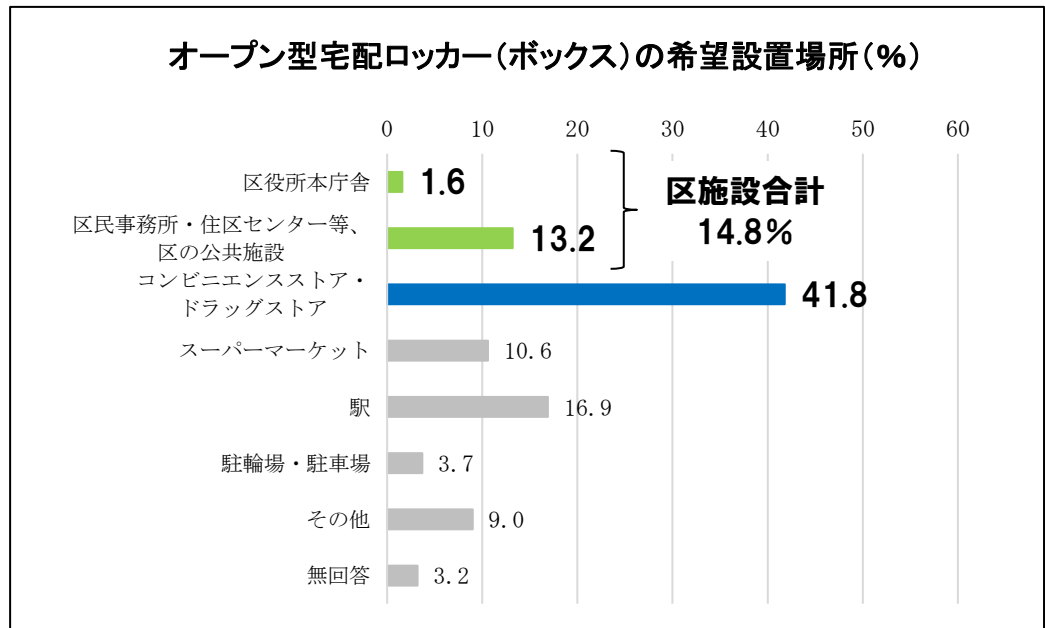


(ウ) 問5 あなたはオープン型宅配ロッカー（ボックス）が自宅からどのくらいの時間（距離）に設置されていれば、利用したいですか（○は1つだけ）。
 ※ **すべての方**に質問



(エ) 問6 あなたは今後、オープン型宅配ロッカー（ボックス）が新たに設置されることになった場合、どこに設置されるのを希望しますか（○は1つだけ）。

※ **すべての方**に質問



問題点
今後の方針

- ・ 集計結果の分析と課題の抽出を行い、今後の事業展開に活かしていく。
- ・ 令和4年夏頃にまでに調査結果を報告書にまとめる予定です。

令和3年度
第2回 足立区政モニターアンケート
単純集計表

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈宅配ボックスの利用について〉

問1 居住形態

調査数	一戸建て持家	一戸建て借家	分譲マンション	賃貸マンション・アパート	都市再生機構（旧公団）・公社・都営住宅・区営住宅	社宅・公務員住宅・寮	間借り・住み込み	シェアハウス	その他	無回答
189 100.0	81 42.9	2 1.1	51 27.0	34 18.0	18 9.5	- -	- -	- -	1 0.5	2 1.1

問2 宅配ボックス設置状況

調査数	設置している	設置していない	無回答
189 100.0	51 27.0	137 72.5	1 0.5

問2-1 宅配ボックスの月の利用回数

調査数	月に10回以上利用している	月に5回から9回利用している	月に1回から4回利用している	ほとんど利用していない	その他
51 100.0	4 7.8	8 15.7	24 47.1	14 27.5	1 2.0

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈宅配ボックスの利用について〉

問2-2 宅配ボックス設置時期

調査数	入居前	入居後	無回答
51 100.0	36 70.6	13 25.5	2 3.9

問2-3 宅配ボックスを設置した理由

調査数	入居した住居に設置されている	すでに設置したから	再配達を減らすこと	対面での荷物受取を避けた	荷物の配達時間や設置を気にせず生活	その他	無回答
51 100.0	38 74.5	4 7.8	4 7.8	13 25.5	3 5.9	1 2.0	

問2-4 宅配ボックス設置意向

調査数	設置したい	設置したくない	その他	無回答
137 100.0	73 53.3	55 40.1	6 4.4	3 2.2

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈宅配ボックスの利用について〉

問2-4-1 設置するとした場合の購入予算

調査数	1万円未満	1万円～3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円以上	分からない
73	43	18	2	-	-	10
100.0	58.9	24.7	2.7	-	-	13.7

問2-4-2 設置したいと思う宅配ボックスのタイプ

調査数	工事を伴わない簡易型	工事を伴う据置型	型自宅の塀や壁に設置する埋込	工事を伴う門柱型	分からない
73	55	4	3	1	10
100.0	75.3	5.5	4.1	1.4	13.7

問2-4-3 宅配ボックスを設置したいと思う理由

調査数	から、再配達の回数削減に協力したい	対面での荷物の受取を避けた	活荷物の配達時間や配達時間を気にせず生	その他
73	38	25	67	4
100.0	52.1	34.2	91.8	5.5

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈宅配ボックスの利用について〉

問2-4-4 宅配ボックスを設置したくないと思う理由

調査数	通販での買い物をしないため	再配達を感じないため、必要性を利用するため、必要	配達された荷物が盗難される可能性があるため	コンビニエンスストア等で受け取るため	受け取り可能な荷物の大きさに限りがあるため	もったいない（設置費用等が高いから（経済的に厳しい））	その他	無回答
55 100.0	7 12.7	13 23.6	4 7.3	- -	6 10.9	12 21.8	12 21.8	1 1.8

問3 宅配ボックス以外の受取方法の認知

調査数	コンビニエンスストア	郵便局・宅配便の営業所	ボックス、自庫、自転車（等）	自宅への置き配（自宅の玄関、車庫、メーター）	オープン型宅配ロッカー（ボックス）	その他
189 100.0	156 82.5	137 72.5	156 82.5	118 62.4	6 3.2	

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈オープン型宅配ロッカー（ボックス）の利用について〉

問4 オープン型宅配ロッカー（ボックス）の利用状況

調査数	利用したことがある	利用したことがない
189 100.0	25 13.2	164 86.8

問4-1 オープン型宅配ロッカー（ボックス）の利用回数

調査数	月に10回以上利用している	月に5回〜9回利用している	月に1回〜4回利用している	ほとんど利用していない	その他	無回答
25 100.0	- -	3 12.0	10 40.0	10 40.0	1 4.0	1 4.0

問4-2 オープン型宅配ロッカー（ボックス）を利用した理由

調査数	でも自分の都合の良い受け取り時間からいつ	取れるかから通学途中に荷物を受け	く配達員に自宅住所を知られた	い対面での荷物の受取を避けた	その他	無回答
25 100.0	16 64.0	5 20.0	- -	4 16.0	9 36.0	1 4.0

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】
 〈オープン型宅配ロッカー（ボックス）の利用について〉

問4-3 オープン型宅配ロッカー（ボックス）を利用したことがない理由

調査数	自宅の近くにない	利用方法が分からない	自宅に宅配ボックスがある	利用手続きが煩わしい	コンビニエンスストア等の受取方法を利用しているから	その他	無回答
164 100.0	77 47.0	57 34.8	41 25.0	37 22.6	19 11.6	32 19.5	2 1.2

問5 オープン型宅配ロッカー（ボックス）を利用したいと思う自宅からの時間・距離

調査数	m 徒歩から1分以内（約80m）	0 徒歩から3分以内（約240m）	0 徒歩から5分以内（約400m）	用 徒歩10分以上であっても利用しない	い 徒歩圏内にあっても利用しない	その他
189 100.0	56 29.6	45 23.8	29 15.3	1 0.5	49 25.9	9 4.8

問6 オープン型宅配ロッカー（ボックス）の希望設置場所

調査数	区役所本庁舎	等、区民事務所の公共施設	コンビニエンスストア・ドラッグストア	スーパーマーケット	駅	駐輪場・駐車場	その他	無回答
189 100.0	3 1.6	25 13.2	79 41.8	20 10.6	32 16.9	7 3.7	17 9.0	6 3.2

問7 アンケートの実施と区政の改善の関係

調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	い どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
189 100.0	86 45.5	74 39.2	14 7.4	12 6.3	3 1.6

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】

性別

調査数	男性	女性
189 100.0	84 44.4	105 55.6

年代

調査数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
189 100.0	2 1.1	11 5.8	39 20.6	47 24.9	38 20.1	22 11.6	25 13.2	5 2.6

職業

調査数	常勤	自営業・家族従業	パート・アルバイト	家事従事	学生	無職
189 100.0	74 39.2	16 8.5	30 15.9	30 15.9	5 2.6	34 18.0

【令和3年度 第2回モニターアンケート／宅配ボックス及びオープン型宅配ロッカーについて】

地域

調査数	第1地域	第2地域	第3地域	第4地域	第5地域	第6地域	第7地域	第8地域	第9地域	第10地域	第11地域	第12地域	第13地域	第14地域	第15地域
189 100.0	28 14.8	11 5.8	9 4.8	12 6.3	23 12.2	13 6.9	11 5.8	11 5.8	15 7.9	9 4.8	15 7.9	9 4.8	10 5.3	6 3.2	7 3.7

回答方法

調査数	インターネット	郵送
189 100.0	122 64.6	67 35.4

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	北館改修工事に伴う足立区リサイクルセンターあだち再生館の閉館について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>北館改修工事に伴い、足立区リサイクルセンターあだち再生館を閉館するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 閉館理由 本庁舎北館改修に伴い、北館在籍部署については現再生館施設が移転先となっているため</p> <p>2 再生館閉館年月日（予定） 令和5年9月30日（土）</p> <p>参考 北館改修スケジュール 令和4～5年度 設計 令和6～9年度 工事 第1期 令和6～7年（4階） 第2期 令和7年（3階） 第3期 令和8年（2階） 第4期 令和8～9年（1階、地下）</p> <p>3 閉館後の業務内容 (1) 施設貸出については中止する。 (2) 当面の間、現在実施している講座については、出張講座等の形式にて保育園や地域学習センターなどで継続する。合わせて地域学習センター等と連携し、脱炭素に向けたキャンペーン等を実施する。</p> <p>4 今後の環境学習施設のあり方 新たな環境学習施設のあり方について令和4年度中を目途に検討する。 (1) 施設規模、位置（単独施設、複合施設、民間施設一部借上げ等） (2) 提供するサービス内容 (3) コスト（整備費、施設維持費、運営費）</p>
問題点 今後の方針	環境学習に加え、気候変動への適応などの視点も取り入れ、他自治体での取り組み状況を調査研究し、施設のあり方について、検討を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	東京都のプラ製容器包装等・再資源化支援事業について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>令和2年度から東京都が実施している「プラ製容器包装等・再資源化支援事業」について、補助対象期間等が延長されたため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業概要 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を新たに実施する自治体に対し、事業にかかる経費を合計4年間補助</p> <p>2 延長に伴う更新内容 (1) 事業終期：令和6年度まで から 令和8年度まで2か年延長 (2) 収集対象：プラスチック製容器包装に加え、製品プラスチックを追加 ア 準備経費（期間：最長2年間） 分別収集実施に向けた調査委託費、分別方法等の普及啓発経費 【都の補助率】 1 / 2（補助上限額500万円） イ 分別収集に係る収集運搬・中間処理経費（期間：最長3年間） ・ プラスチック製容器包装と製品プラスチックの同時実施の場合 補助単価「1,300円」×総人口又は実費額のいずれか低い額 ・ プラスチック製容器包装のみ実施の場合 補助単価「800円」×総人口又は実費額のいずれか低い額 ・ 製品プラスチックのみ実施の場合 補助単価「500円」×総人口又は実費額のいずれか低い額 【都の補助率】 実施1年目1 / 2、2年目1 / 3、3年目1 / 4 ※ 残りの経費は区負担となる。</p> <p>3 今後のスケジュール（予定） 令和4年度 プラスチック分別収集の事業スキームの検討・構築 令和5年度 区民への周知・説明 令和6年度 分別収集実施</p>
問題点 今後の方針	引き続き、プラスチック類の分別収集にかかる各課題に沿った検討を進め、進捗状況について随時報告していく。

産業環境委員会報告資料

令和4年4月15日

件名	吹付アスベスト除去工事費助成制度の見直しについて																																								
所管部課名	環境部生活環境保全課																																								
内容	<p>区が実施する吹付アスベスト除去工事費の助成制度に対して、令和4年4月1日から東京都の補助金が交付されることになったため、要綱を改正し、以下のように区の助成制度を変更する。</p> <p>1 吹付アスベスト除去工事費助成制度の変更内容</p> <p>東京都の補助は、延床面積が1,000㎡以上の建築物で、かつ区の負担が工事費用の4分の1以上であることが要件となっているため、以下のとおり変更する。</p> <table border="1" data-bbox="424 860 1414 1256"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>延床面積 1,000㎡未満</th> <th>延床面積 1,000㎡以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成割合</td> <td>除去工事費用の 2分の1相当額</td> <td>除去工事費用の 2分の1相当額</td> <td>除去工事費用の 5分の4相当額</td> </tr> <tr> <td>助成額 上限</td> <td>戸建て 50万円 その他 200万円</td> <td>200万円（※）</td> <td>300万円（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 戸建て等の用途に関わらず、助成額上限まで助成する。</p> <p>2 負担割合</p> <table border="1" data-bbox="432 1415 1406 1767"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">区が施行者に助成する部分</th> <th rowspan="2">施工者</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>都</th> <th>区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積 1,000㎡未満</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1/2</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1/2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/4</td> <td>—</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>延床面積 1,000㎡以上</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">4/5</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1/5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1/3</td> <td>1/5</td> <td>4/15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区の助成した金額の一部を、国、都が事後に補填する。 ※ 制度変更前の負担割合は、延床面積1,000㎡未満の場合と同じ。</p>		変更前	変更後		延床面積 1,000㎡未満	延床面積 1,000㎡以上	助成割合	除去工事費用の 2分の1相当額	除去工事費用の 2分の1相当額	除去工事費用の 5分の4相当額	助成額 上限	戸建て 50万円 その他 200万円	200万円（※）	300万円（※）		区が施行者に助成する部分			施工者	国	都	区	延床面積 1,000㎡未満	1/2			1/2		1/4	—	1/4	延床面積 1,000㎡以上	4/5			1/5		1/3	1/5	4/15
	変更前			変更後																																					
		延床面積 1,000㎡未満	延床面積 1,000㎡以上																																						
助成割合	除去工事費用の 2分の1相当額	除去工事費用の 2分の1相当額	除去工事費用の 5分の4相当額																																						
助成額 上限	戸建て 50万円 その他 200万円	200万円（※）	300万円（※）																																						
	区が施行者に助成する部分			施工者																																					
	国	都	区																																						
延床面積 1,000㎡未満	1/2			1/2																																					
	1/4	—	1/4																																						
延床面積 1,000㎡以上	4/5			1/5																																					
	1/3	1/5	4/15																																						
問題点 今後の方針	対象となる建築物の工事に関する相談などの機会を捉えて、助成制度の活用を呼び掛けていく。																																								